

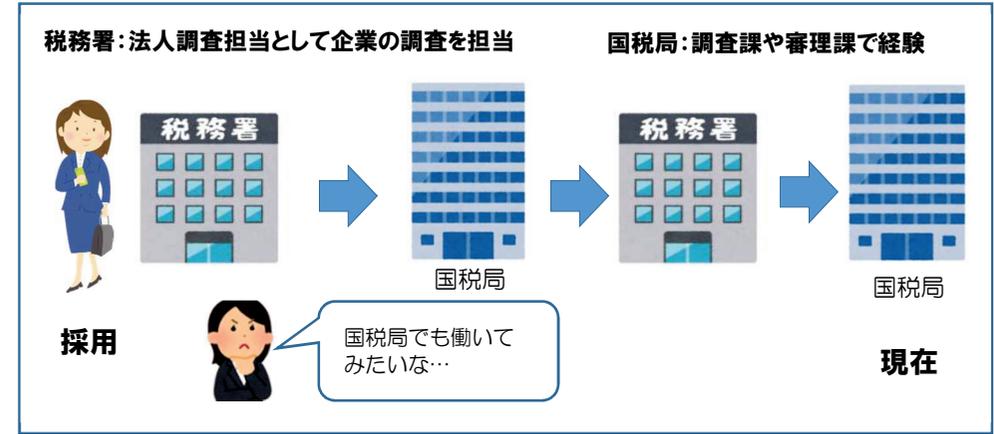
## 研修で得た知識を活かして

私は国税専門官として採用され、現在、国税局の「審理課」で働いています。採用後、税務署の法人課税部門に配属され、**企業の税務調査を担当**していましたが、国税局調査課で働いてみたいと思い希望し、叶いました。

調査課で勤務するうちに、**適用すべき税法や法律の解釈などを強く意識**するようになり、結果、現在の審理課で勤務しています。

審理課は、取引に関する税務上の取扱いについて照会を受けたり、税務署が行った処分に対する指導を行っています。

日々、法令面の検討や正確な事実関係を把握していくことは大変ですが、審理に関する高度な専門的知識を学ぶ「専攻科」研修で得た知識及び「**深く考えるクセ**」が生きています！



「専攻科」では、講義やケーススタディを通じて、「**様々な法律効果が発生するために必要な具体的な事実は何か!**」などを学びます。

## 仕事をする上で心がけていること

「**期限管理**」と「**情報共有**」を特に心がけています！

審理課では多くの事案を指導していますが、期限が決まっているものも多くあるため、税務署の担当者と密に連絡を取るようになっています。「**いつまでに何が必要で何をしなければならないのか**」を担当者と情報共有するため、ToDo リストを作成し管理しています。

もちろん、上司にも業務の進捗状況を日々伝え、処理期限を徒過しないよう課全体で管理・共有しています。



自分が挑戦してみたい仕事に全力で臨める職場環境が嬉しいです♪